

令和6年 第2回五泉市教育委員会定例会 会議録

開 催 日		令和6年2月16日 金曜日
開 催 場 所		五泉市役所 5階 全員協議会室
出席者	教育長	伊藤 順子 君
	委 員	本間 寛和 君
		藤木 由佳子 君
		小出 園子 君
	関係説明者	学校教育課長 井上 雅夫 君
生涯学習課長 風間 章 君		
スポーツ推進課長 吉田 政博 君		
図書館長 齋藤 達哉 君		
書 記	学校教育課 課長補佐 稲餅 泰行 君	
欠 席 委 員		吉川 弘一 君

議 事 日 程

令和6年2月16日 午後1時35分 開会開議

付議する事件

- | | |
|------|-----------------------------|
| 議第1号 | 専決処分の報告承認について |
| 議第2号 | 五泉市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について |
| 議第3号 | 第3次五泉市生涯学習推進基本計画の策定について |

報告する事項

- | | |
|-------|--------------------|
| 報告第1号 | 区域外就学の許可について |
| 報告第2号 | 就学義務の猶予（免除）の許可について |

議 事 経 過 概 要

伊藤教育長

これより第2回教育委員会を開会いたします。本日の議事日程は、お配りしたとおりでございます。はじめに、議第1号専決処分の報告承認についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

議第1号専決処分の報告承認について、ご説明申し上げます。この度の専決処分につきましては、1月1日に石川県の能登半島を震源とした能登半島地震により、小学校では五泉東小学校ほか4校で、中学校は五泉中学校と五泉北中学校の2校の校舎が被災し、修繕や補修工事が必要となりました。この中で、五泉東小学校におきましては、体育館全体が沈下したため、床面全体にゆがみが発生しました。ただし、建物の基礎のコンクリート部分や床を支えている、つかという棒のようなものに損傷がみられないことから、通常の授業での使用は可能としております。しかし、全校集会など児童が一堂に集まる行事や学校開放などの外部への貸し出しは、復旧するまで中止としております。このような中、来月に控えた卒業式について、児童を母校から送り出すためには、早急な復旧工事が必要であることから、本来は議会で予算の承認を得て、工事を実施するところではありますが、緊急性を鑑み、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、議会での承認を得ず、市長が令和6年1月26日付けで補正予算を決定し、専決による予算措置を行ったものです。なお、この予算につきましては、2月市議会定例会で経過や内容をご説明し、承認を求めることとしております。なお、今後の予定ですが、入札は2月13日にすでに実施しており、工事業者は決定しております。現在は、工事の準備を進めているところであり、工期は2月13日から3月18日までを予定しており、卒業式前には工事は完了する予定にしております。それでは、補正予算の内容をご説明いたします。9ページをお開きください。13款災害復旧費3項教育施設災害復旧費1目公立学校施設災害復旧費1番能登半島地震対応事業公立学校施設災害復旧事業で455万6千円を予算要

求しましたが、予算を精査した結果、454万円の補正額となりました。このうち、450万円が復旧に係る工事費で、先ほど申しましたとおり、五泉東小学校の屋内体育館の床面復旧工事を行うもので、残りの4万円は設計業務などの時間外勤務手当になります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第1号につきましては、可決されました。次に、議第2号五泉市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長

議第2号五泉市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明申し上げます。はじめに、五泉市公民館条例では、五泉市公民館のほかに村松、川東、巢本、ならびに橋田の各公民館を市内の公民館として規定しております。このほか必要に応じ地域公民館を設置することができるとしており、現在、公民館管理規則において村松地区内に41の地域公民館を規定しております。このたびの改正は、その地域公民館の数を変更するものであります。改正の内容について申し上げます。議案書の12、13ページの新旧対照表をご覧ください。右側の旧の欄に下線が引いてあります東石曾根分館、新屋分館、大口分館から、それぞれ少子高齢化により地域公民館の活動が大幅に停滞していることから分館を廃止する旨の届出がありましたので、規則から削除するものであります。戻りまして、11ページ下段に記載のとおり、附則につきましては、施行期日を定めるものであります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

本間委員

この度の3か所については、事前に地域から要望等があったのでしょうか。

風間課長

一昨年まで各地域の分館から、どのような実績があるという報告をいただいておりますが、昨年度からは公民館活動なのか町内会活動なのか、区別が難しくなってきたことと、地域に子どもがいないことから、この3地区から地域分館をやめたいとの申請がありました。

本間委員

はい、わかりました。

伊藤教育長

ほかにご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第2号については、可決されました。次に、議第3号第3次五泉市生涯学習推進基本計画の策定についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長

議第3号第3次五泉市生涯学習推進基本計画の策定について、ご説明申し上げます。はじめに、これまでの経緯からご説明いたします。本来は令和5年度を計画初年度とする第3次計画を令和4年度に策定する予定でしたが、コロナ禍の影響もあり、第2次計画を1年間延長いたしました。そこで、令和4年度に市民意識調査を実施し、そのデータを基に今年度、計画策定委員会を計4回開催し、社会教育委員、図書館協議会委員や公募委員など15人の委員の皆様から慎重審議をいただきました。また、先月10日から今月9日までの1か月間、パブリックコメントも実施するなどして、このたび第3次計画をまとめたところであります。それでは、計画の冊子をご覧ください。表紙をめくっていただきまして、1ページは計画の趣旨であります。新五泉市が誕生した後の2008年平成20年に、はじめての五泉市生涯学習基本構想・基本計画を策定し、市民の誰もがいつでも、どこでも、生涯にわたり学習を継続できる社会の実現に向けた指針として策定したのが本計画であります。次に、2ページには国や県の動向を記載しておりますが、こちらはお読み取りください。次に、3ページから9ページには五泉市におけるこれまでの歩みと各施策の取り組み状況を

記載しております。生涯学習、生涯スポーツ、芸術文化、図書、文化財、青少年という6つの大きな括りで、代表的な事業とその実績を紹介しており、これらを令和6年度からどのように推進・展開していくかについて、10ページ以降に計画として記載しております。10、11ページの第2章計画の概要をご覧ください。基本的な考え方としまして、五泉市の最上位計画である第2次五泉市総合計画に定めるとともに学び生きがいをもてるまちづくり、青少年を地域ぐるみで育むまちづくりの実現に向けて施策を展開することとしておりますが、急激な社会情勢の変化や市民の強い要望などがあった場合は、必要に応じて計画を見直すこととしております。なお、第3次計画の計画期間は、令和6年度から10年度までの5年間としております。次に、12ページをご覧ください。基本理念ですが、第2次計画ではともに学びともにつくる五泉の生涯学習としておりましたが、第3次計画ではともに学び喜び誰もが活躍できるまちと改めました。学ぶだけではなく、学んだ成果を誰かに教えたり、人の役に立てたり、または地域に還元することで、喜びが生まれ、地域に求められる人材へと育ててほしいという思いが込められております。そして、目標を達成するための基本姿勢として、市民一人ひとりの学びを支える能力を活かす想いを形にするという3つのキーワードを定め、これに沿った形で13ページに重点施策を掲げました。1つ目は、多様な情報提供手段の活用であります。近年、急速な情報化社会の進展により、情報発信ならびに情報収集をするためのツールは多様化しておりますが、届けたい情報を的確に伝えること、さらには市民がその情報をどうやって手に入れやすくするかが課題であり、その手段について検討していきます。2つ目は多彩な連携と協働の推進であります。地域の中には様々な活力を持った市民や団体が存在しております。そういった人たちを掘り起こし、関係機関のみならず組織の枠組みを超えて連携・強化することで、生涯学習をより効果的・効率的に推進していきます。3つ目は人づくりを通じたまちづくりであります。自分の持つ知識・技能を誰かに教え

たり、評価されたりすることで喜びや生きがいを感じることができま
す。このように学習や成果発表の場を提供し、学びを活かせる仕組み
を充実させ、人づくりを通じたまちづくりを推進していきます。次に、
14 ページをご覧ください。施策の体系図であります。左に基本理
念、右に基本姿勢、重点施策を据えて、間に6つの柱とそれぞれの具
体的な取り組みを列挙しております。この形は第2次計画と同じであ
りますが、6 青少年を地域ぐるみで育む環境づくりの3つ目と4つ目
の取り組みはこのたび見直しております。15 ページからは、施策の柱
に沿って、現状と課題、今後の取り組みをまとめました。事前にお配
りさせていただきましたので、一つ一つをご説明するのは省略させて
いただきますが、15 ページの生涯学習の充実では、市民の半数以上の
人がこの1年間に何らかの生涯学習をしていないと回答しており、コ
ロナ禍の影響もあるかとは思いますが、いかに生涯学習に取り組んで
もらうかということが大きな課題であります。そこで16、17 ページ
に記載のとおり、各種講座の開催、達人バンク制度の充実、寺子屋事
業の実施、ラポルテ五泉をはじめとした生涯学習関連施設の整備など
に取り組むこととしております。20 ページの生涯スポーツの推進で
は、定期的な運動をしていない人の割合が60.9%で、普段から運動を
しない、若しくは運動に関心がない人が多いことなどから22、23 ペ
ージに記載のとおり、スポーツ競技者や団体の育成、スポーツツーリ
ズムの推進などに取り組むこととしております。ページを飛びまして、
28 ページの図書に親しむ環境づくりの推進では、1年間に1冊以上
本を読んだ市民の割合が前回調査時から横ばいであること、また1年
間に図書館を1回以上利用した市民の割合が26.4%と減少傾向にあ
ることなどから、30、31 ページに記載のとおり、図書館資料の充実、
絵本の読み聞かせ講座の開催、移動図書館事業などに取り組むことと
してしております。なお、それぞれの取り組みにつきまして、成果指標と
して2028年度令和10年度のすがたとして目標値を定めており、目標
達成に向けて生涯学習課、スポーツ推進課、図書館ならびに関係団体

等と連携・協力しながら、五泉市の生涯学習の推進に努めてまいります。以上、概要をご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第3号については、可決されました。次に、報告第1号区域外就学の許可についてであります。なお、報告第1号については、秘密会とさせていただきます。

報告第1号 非公開

伊藤教育長

報告第1号を終了いたします。次に、報告第2号就学義務の猶予（免除）の許可についてであります。なお、報告第2号については、秘密会とさせていただきます。

報告第2号 非公開

伊藤教育長

報告第2号を終了いたします。次に、各課からの報告事項であります。学校教育課長から順次説明を求めます。

井上課長

学校教育課に関する事項を説明いたします。始めに、新型コロナウイルスの罹患者ですが、1月の罹患者は小学生で19人、中学生は20人で合計39人となり、12月に比べると19人減少しております。インフルエンザにつきましては、1月は小学校が6校で18クラス、中学校は1校で3クラスが学級閉鎖を行いました。2月に入りましては、ここまでの小学校で2校で4クラス、中学校で2校で4クラスが学級閉鎖をしております。感染症の状況については以上です。次に3月の学校行事であります。ご案内のとおり小学校では3月22日に、中

学校では3月5日に卒業式が行われ、6日には高校入試が予定されております。また、3月25日から春休みに入り、同じ日に離任式が予定されております。なお、春休みは4月4日までとなります。学校教育課分は以上です。

風間課長

それでは、生涯学習課から報告いたします。去る2月4日に、ラポルテ五泉主催で阿賀路ごっつおまつりが開催され、約4,100人の方々からご来場いただきました。当日は、予定した飲食用のチケットが完売したほか、出店した7つの酒蔵が用意した試飲用のお酒も足りなくなるほどの盛況ぶりでありました。次に、村松郷土資料館からのお知らせですが、今月は害虫防除作業のため1か月間、休館となっております。また、この期間を利用して、3月から始まる特別展の準備をしております。広報2月25日号でお知らせいたしますが、今回は五泉市出身の漫画家の原画展を開催する予定です。このほか、今年度最後の公民館ワークショップとして、スターバックスコーヒーのブラックエプロンと呼ばれるバリスタをお招きして、3月16日に粟島ふれあい館でコーヒーセミナーを開催いたします。こちらは広報2月10日号で告知しておりますので、ご興味がありましたらお申込みいただければと思います。生涯学習課からは、以上であります。

吉田課長

続きましてスポーツ推進課からお知らせいたします。来月3月の11日から24日の2週間をウォーキング応援週間といたしまして、総合会館のジョギングコースと、さくらアリーナのランニングコースを無料開放させていただきます。またですね新潟県の健康づくり事業であります。新潟ヘルスアンドスポーツマイレージという事業があるんですがそちらのグッピーヘルスケアという、スマートフォンのアプリなんです。そちらを使ったですね歩数を競うイベントということで、イベントと同時開催いたしますので、歩くモチベーションアップのために、皆さんぜひご参加いただければと思っております。3月11日から3月24日の2週間でありますのでよろしくお願ひします。

齋藤館長

図書館に関する事項を報告いたします。館内での案内となりますが、

五泉図書館の1階閲覧室におきまして中学生が作成した、おすすめの本の紹介ポップを展示しています。太宰治の人間失格や、映画監督である新海誠監督のスズメの戸締りなどの作品について紹介しています。ぜひ、ご覧になって下さい。図書館からは、以上です。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、次に、第一幼稚園内での学童クラブの開設についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

それでは、第一幼稚園内での学童クラブ実施についてご説明申し上げます。まず学童クラブの概要についてご説明させていただきます。市では、放課後児童健全育成事業として、就労等により放課後にも保護者が家にいない小学生の預かり保育を行う学童クラブを、市内9か所で運営しております。学童クラブは基本的に小学校区ごとに設置しておりますが、橋田小学校区及び大蒲原小学校区には設置しておらず、希望者は他の学区の学童クラブで受け入れております。また、児童数の多い五泉小学校区及び五泉南小学校区には、それぞれ2か所の学童クラブを設置し、学年単位で分けて受け入れを行っております。なお、各学童クラブには面積に応じた定員があり、利用児童数に応じてそれぞれ2人から5人の支援員を配置して、子どもたちの受け入れを行っております。この度、令和6年度の学童クラブ利用希望を取りまとめた結果、五泉小学校区の利用希望が今年度当初と比較して30名以上増加し、現在運営しているいずみ学童クラブ、あわしま学童クラブの合計定員を超える状況となりました。利用希望が定員を超えた場合は、学年の高い方から利用をお断りすることを原則としておりますが、現状では、五泉小学校区は4年生の児童の受け入れも難しい状況となることから、4月から、第一幼稚園内に学童クラブを増設して対応することといたしました。第一幼稚園は、定員160人の幼稚園であります

が、ご承知のとおり入園者数の減少が続き、令和6年度末で閉園する計画となっております。現在の園児数は9名、令和6年度当初の園児数は4名の予定であります。この第一幼稚園の2階の保育室2室に、五泉小学校区3番目の学童クラブを設置することとし、市議会2月定例会に関係条例改正の議案を提出いたします。学校施設である幼稚園内に、児童福祉施設である学童クラブを設置することになりますので、この度、教育委員の皆様事前に説明させていただきました。なお、基本的には、幼稚園の園児が降園した後に学童クラブ利用の小学生がやって来ますが、学校が早上がりや行事の代休の日など、時間帯が重なる日もありますので、幼稚園運営に極力支障が出ないように、よく打ち合わせを行ってまいりたいと考えております。以上、学童クラブについてご説明申し上げました。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

本間委員

今度3つ目の学童クラブができると、希望者の対応はすべて受入可能なのでしょうか。

井上課長

こども家庭課からは、そのように聞いております。

伊藤教育長

ほかにご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、それでは、以上で第2回教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

この後、次回会議日程調整と通知をして閉議。

閉 議 時 間 午後2時11分

令和 年 月 日

上記のとおり相違ないので署名します。

教育長

委員

委員

委員

調整者
